

# 荒川区の産業振興・まちづくりの推進に関する要望

平成28年7月19日

東京商工会議所荒川支部

東京商工会議所荒川支部では、荒川区産業の振興、地域経済の一層の発展に向け、区内事業者の経営改善に対する取り組みを地域経済団体として支援しております。荒川区におかれましても、小規模事業者の設備投資補助、制度融資の拡充、創業促進等の各種産業施策による積極的な支援は区内事業者の大きな支えとなっています。

わが国経済は、世界経済の減速や不安定な金融市場の影響により、個人消費の伸び悩み、設備投資の落ち込み等、長く足踏みが続いています。区内事業者を取り巻く経営環境につきましても、売上の停滞、採算の悪化、人手不足等、厳しい状況が続いております。

地域経済の発展に向けて、区内事業者の育成・支援等の産業振興施策の推進、安心・安全でにぎわいを創出するまちづくり、地域の魅力を向上させる観光振興等について、下記のとおり要望しますとともに、区内活性化に向けてこれまで以上の相互協力をお願い申し上げます。

## I. 産業振興

### 1. 持続的成長に繋がる産業振興施策の推進

地域経済の持続的な成長には、その担い手である区内事業者の活性化が不可欠です。区内事業者の育成・支援等の産業振興施策の積極的な推進をお願いします。

#### 【要望事項】

#### ①「荒川区基本計画」における積極的な産業振興施策の推進

今後10年間の区政運営の指針となる「荒川区基本計画」の作成にあたっては、東京商工会議所荒川支部からの意見を反映し、地域経済の成長の担い手となる区内事業者の活性化に向けた各種施策の推進をお願いします。

### 2. 荒川区内での創業促進

区内での新規開業、開業後の定着を図っていくことが区内産業の活性化には重要と考えます。創業希望者を荒川区内に誘引する大胆かつ積極的な支援をお願いします。

#### 【要望事項】

#### ①創業支援施設の設置について

インキュベーション施設は、割安でスペースを貸し出すということだけでなく、インキュベーションマネージャーや入居者同士の繋がりなど、創業間もない経営者にとって大きな支えとなるもので、創業者を誘引する要因となるものです。日暮里地域活性化施設内への設置が予定されていますが、区内での創業を促進するためにも複数の設置をお願いします。なお、将来的には、再開発により、これまで以上にビジネス・商業の拠点になり、創業の地としてもより魅力あるエリアとなることが想定される西日

暮里駅周辺にスタートアップを支援するインキュベーション施設とハンズオン支援の拠点を設けることを提案します。

参考 23区の創業支援施設

北 区：ネスト赤羽、台東区：台東デザイナーズビレッジ、足立区：はばたき、かがやき

中央区：チャレンジプラザGINZA、墨田区：すみだベンチャーサテライトオフィス

## ②日本政策金融公庫「新創業融資制度」への利子補給制度の創設

創業時の資金調達の幅を広げるためにも、日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の利子補給制度の創設をお願いします。荒川区の制度融資で低利な創業融資を設けていただいておりますが、飲食店の開業資金など許認可の関係から利用できないケースもあることから、あらゆる創業者への対応という観点からもお願いします。

参考「新創業融資」への利子補給

北 区：実質利率が0.3%になるよう補給、豊島区：利子補給率2.0%（元本限度額1,000万）、

中野区：利子補給率1.9%、大田区：最大36か月間支払利子の50パーセントを補助

## 3. 事業承継施策の推進

創業促進により事業所数の増加を図るとともに、円滑な事業承継による既存事業者の事業継続を支援し、事業所数の減少に歯止めをかけることが区内産業の活性化には不可欠です。事業承継については、既に様々な施策を展開いただいておりますが、一層の支援をお願いします。

### 【要望事項】

#### ①各種施策の周知および連携強化

東京商工会議所では、平成27年度よりビジネスサポートデスク東京北（荒川区を含む城北エリアを主に対象）を設置（北区王子・北とぴあ内に設置）し、事業承継をはじめとした様々な経営相談に対応しています。東京商工会議所荒川支部をはじめ、区内関係団体との連携を強化し、円滑な事業承継に向けて一層の支援をお願いします。

## 4. 小規模事業者への設備投資支援

企業の競争力を強化し、成長に繋げるためには、老朽設備を更新し、効率的な最新設備を導入するなど、設備投資が重要です。中小・小規模事業者の設備投資に対する支援をお願いします。

### 【要望事項】

#### ①小規模事業者経営力強化支援事業補助金の継続および拡充

「小規模事業者経営力強化支援事業補助金」は区内小規模事業者の設備投資を促進する大変有用な施策です。継続的な実施および限度額・助成率の拡充をお願いします。

## 5. 区内事業者の販路拡大・連携支援

荒川区製造業実態調査（平成26年2月）においても売上数量減少を課題とする事業者が多く、販路開拓の支援をお願いします。

## 【要望事項】

### ①ビジネス交流会・受発注商談会の開催

請負型から自社製品の開発・販売へビジネスモデルの転換を図る事業者が増えており、販路開拓支援の重要性が高まっています。東京商工会議所では、本支部でビジネス交流会や受発注商談会を実施しておりますが、荒川区におかれましても東京商工会議所、地域金融機関等との連携を図りながらの開催協力をお願いいたします。

### ②連携支援（事業者間連携・デザイナーとの連携）

「I o T」技術を活用して、事業者同士が連携しながら受注・製造する事例が増えています。大田区では区内の中小事業者の生産設備をネットワークで繋ぎ、受注から納品までを一貫管理するセンターの整備が計画されています。荒川区におきましても区内事業者の連携支援をお願いいたします。また、製品の付加価値を高めるために中小企業においてもデザインの活用が必要となっています。中小企業とデザイナーのマッチング支援につきましてもT A S Kプロジェクトの拡充をお願いします。

参考 大田区（日本経済新聞 H28.5.18 朝刊）

区内の中小500社をネットワーク化、部品などの受注から納品までを一貫管理する本部機能を持ったシステムセンターを羽田空港地区遊休地に整備する計画

## 6. 中小企業の資金繰り支援

原材料価格の高騰や人件費の上昇等により依然として中小企業は厳しい経営環境にあります。また、新製品開発や販路開拓等の新しい手段を講じ、経営改善を図るにも、まずは資金が必要です。引き続き、金融支援にご配慮いただきますようお願いいたします。

## 【要望事項】

### ①日本政策金融公庫「マル経融資」への利子補給制度の創設

担保等が乏しい中小・小規模事業者にとって信用保証制度とともに日本政策金融公庫による融資は貴重な資金調達手段となっており、両者をバランスよく利用することが資金繰りの安定化に繋がります。日本政策金融公庫による融資の中でも、「マル経融資」は、東京商工会議所の経営指導を受け経営改善に取り組んでいる事業者が利用できる無担保・無保証人の融資です。こうした経営改善に取り組む事業者をさらに支援するために金利負担の軽減策として利子補給制度の創設をお願いします。

参考 マル経融資の利子補給について

周辺の足立、葛飾、墨田区をはじめ、中央、港、品川、大田、世田谷、中野、板橋、練馬、江東の12区で、事業者の金利負担軽減の支援策として、利子補給が行われています。

### ②日本政策金融公庫「新創業融資制度」への利子補給制度の創設（再掲）

創業時の資金調達の幅を広げるためにも、日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の利子補給制度の創設をお願いします。

### ③「経営改善借換融資」の保証料補助および追加資金の上限拡大

荒川区中小企業制度融資の「経営改善借換融資」は、中小企業の資金繰り改善の大きな力となっています。中小企業の経営改善に向けた一層の支援として、信用保証料

の補助、追加資金500万円の上限撤廃の検討をお願いします。

## 7. 女性の活躍推進

労働力人口の減少に伴い、企業活動の担い手として女性、高齢者、若年層といった多様な働き手の活躍が期待されます。子育て期の女性の就労拡大に伴い、都市部を中心に待機児童数が上昇している状況は、女性の就労拡大を阻害する要因となるとともに、出産した女性の円滑な復職の支障となっています。

### 【要望事項】

#### ①待機児童問題の早期解消（国家戦略特区・公園内保育所の推進）

荒川区では、国家戦略特区を活用しての公園内保育所の設置など、既に先進的な取り組みを実施されていますが、不足する保育所の設置場所として、空き家や商店街の空き店舗を活用するなど、各種施策を積極的に推進し、待機児童問題の早期解消をお願いします。また、保育従事職員等への宿舍借上げ支援などにより保育士の確保、離職防止の施策を展開いただいておりますが、保育所運営に不可欠な保育士の待遇改善に向けて一層の取り組みをお願いします。

参考 他自治体の保育士の待遇改善・支援（日本経済新聞 H28.6.8）

足立区 保育の現場を離れた「潜在保育士」の復帰に向けて、セミナー受講後に実習先の保育所の紹介、実習費・ピアノレッスン費・専門図書購入費の一部補助

千代田区 保育士の給与を上乗せする独自の補助金を創設

杉並区 育児休業後に保育士が復職する際、子どもを優先的に保育施設に入所できる仕組みを検討

## 8. 荒川区の目玉となる産業の育成

区内外から注目を浴びる事業者が増えると、相乗効果で周囲の事業者も活性化し、地域の活性化も期待できます。荒川区として特色のある産業の育成に一層の注力をお願いします。

### 【要望事項】

#### ①「もんじゃ」の街のイメージ強化・認知度向上

東京商工会議所荒川支部では「もんじゃまっぷ」の作成やもんじゃをテーマとしたまちコンの開催など、もんじゃのまち荒川をPRする取り組みを関係団体と連携して実施してきました。“もんじゃ”が他の地域を凌駕する荒川のブランドとして定着するように、今後も相互協力をお願いするとともに、“あらかわもんじゃ”の積極的な発信をお願いします。

参考 東商荒川支部の取り組み

<平成 25 年度>

- ・「あらかわもんじゃまっぷ」の作成（15,000 部） 区内約 60 のもんじゃ店を掲載
- ・「もんじゃのふるさと あらかわ」PR のぼりの作成（100 本）もんじゃ店の店頭に設置
- ・「あらかわもんじゃスタンプラリー」の開催 協力もんじゃ店に 3 回来店ではがしをプレゼント

<平成 26 年度>

- ・あらかわもんじゃコン！（48 名参加）もんじゃをテーマとしたまちコン開催

<平成 27 年度>

- ・あらかわもんじゃ・北区おでんコン！（60 名参加）北区おでんと連携してまちコン開催

## ②荒川ブランドの認知度向上

“モノづくりのまち荒川”のイメージを定着させるためにも、「荒川ブランド」の国内外への積極的なPRにより、認知度の向上を図るようお願いします。また、「モノづくり見学・体験スポット」等を強化し、あらかわマイスター伝統工芸とあわせて台東区の「モノマチ」プロジェクトのようにモノづくりとまちの魅力を一緒に情報発信し、荒川区に人を呼び込むようなイベントを積極的に行えるような仕掛けづくりをお願いします。東京商工会議所荒川支部でも発掘とPRを行ってまいります。

## ③区営アンテナショップの設置

都心や交通の要所となるエリアに「荒川ブランド」等の区内の商工業者による製品・商品等を販売する区営アンテナショップの設置をお願いします。

## II. まちづくり

### 1. 住工共生のまちづくりの推進

ものづくり企業の近隣におけるマンション・戸建て等の住宅の建築により、企業の操業環境に影響を与えています。周囲を住宅に囲まれた環境では、新たな企業の進出も難しく、既存事業者の区外への転出も想定されます。ものづくり企業および近隣住民の良好な住環境整備の観点からも住工共生のまちづくり（施策）の推進をお願いします。

#### 【要望事項】

#### ①地区計画等によるものづくり企業の集積（維持・促進）

工業地域・準工業地域等において、ものづくり企業の集積を維持・促進することが必要と認められる地域についてはものづくり推進地域として指定し、地区計画等によるまちづくりの誘導をお願いします。

#### ②工業地域・準工業地域等における開発事業の近隣住民・入居予定者への説明の徹底

工業地域・準工業地域等において開発事業（マンション・戸建て）を行う場合には開発事業者が、近隣の事業者に対する事業計画の事前説明および建築物の入居者に対する工業系の用途地域であることの説明実施を徹底するようお願いします。

#### ③住工共生に向けた操業環境改善に関する事業所の改修、増築、建替えに対する助成

「防音」・「防臭」・「防振」等の住工共生に向けた操業環境改善に関する事業所の改

修、増築、建替えに対する助成をお願いします。

参考 他自治体の事例

東大阪市 住工共生のまちづくり条例、大田区 地域力を生かした大田区のまちづくり条例、板橋区 ものづくり企業立地補助金 等

## 2. 住宅・商工業が一体化した街並みを維持する震災対策

荒川区の街並みは住宅と商工業が近接・混在しているところが特徴になっています。首都圏直下型地震が発生した場合に大きな被害が想定されるなか、区民の安全・経済活動の継続を図っていくうえで、商店・工場の建物の耐震強化も必要です。

### 【要望事項】

#### ①事業用建物の耐震強化に対する助成制度の創設

「木造・非木造建物耐震化推進事業」では、原則居住用物件が耐震性向上の助成対象になっています。事業所の改築費用の捻出が難しい中小企業は少なくないのが現状で、事業所に対する助成を望む声は多くあります。区内の安全性向上を進めるため、事業専用の建物の耐震強化に対する支援を強く要望いたします。

## 3. 木造密集市街地の整備促進

東京都の「不燃化特区制度」の実施地区として、今後整備を進められることと存じますが、区内には木造密集市街地が多く、不燃化・延焼防止の早期対策をお願いします。また、そうした木造密集地域内で事業を行っている中小企業も多く、道路拡幅等の整備事業に際しては、事業継続できるよう配慮をお願いします。

### 【要望事項】

#### ①特定整備路線・優先整備路線の整備および沿道建築物の耐震化の促進

延焼遮断帯として重要な役割を担う特定整備路線（東京都・都市計画道路補助90号線）および優先整備路線（荒川区・密集事業）については、東京都との連携を密に図りながら、地権者に対するきめ細かい支援策を講じつつ、着実な整備推進をお願いします。また、沿道建築物の不燃化・耐震化についても、各種支援策により、一層の促進を図り、災害に強いまちづくりの推進をお願いします。

#### ②空き家や危険な建築物に対する助言・指導・勧告・除却等の実施

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、国の空き家対策に進展がみられていますが、条例の制定等により空き家や周囲に影響をおよぼす区内の危険な建築物に対して助言・指導・勧告・除却命令を行い、木密地域の早期解消を図るようお願いいたします。

参考 他自治体の事例

世田谷区：世田谷区空家等の対策の推進に関する条例

大田区：大田区空き家の適正管理に関する条例 等

## 4. 災害時の防災用水・生活水の確保

災害時には消火等の防災用水だけでなく飲み水等の生活水の確保も不可欠です。他

自治体の事例等を参考に整備をお願いします。

#### 【要望事項】

##### ①民間井戸の消防および災害給水井戸としての整備・活用及び防災地図上への表示

民間と連携・協力して、区内にある民間井戸を災害時に防災や飲料水としての活用（指定）を一層増やし、防災地図上に表示するようお願いします。また、活用にあたり、民間井戸の整備が必要な場合には、整備（発電機・ポンプの設置・修理、水質検査）に要する費用の助成のほか、設備設置（発電機等）に係るスペースの支援をお願いします。

参考 他自治体の事例

目黒区 : 大震災等の災害時における生活用水及び初期消火用水利の確保を図ることを目的として、震災時協力井戸を指定

世田谷区: 「災害時の井戸水提供の家」として、個人所有の井戸を区民から募り登録。水質検査は区が負担、手動ポンプの設置・修理については助成

## 5. 円滑な物流機能および安心・安全な交通の確保

トラック輸送等は産業活動や区民生活に不可欠なサービスです。安全で円滑な物流機能の確保に向けて支援をお願いします。また、タクシー乗り場や自転車専用レーン等、安心・安全な交通という観点から、整備推進をお願いします。

#### 【要望事項】

##### ①不足する荷捌きスペースの確保

区所有地の活用や民間のパーキングとの提携等による荷捌きスペースの設置、拡充をお願いします。また、共通駐車スペースの借り上げ補助等もお願いします。

##### ②安心・安全な交通の確保

町屋駅のタクシー乗り場は道路にタクシーが長い列を作り並んでおり、大変危険です。タクシーの待機スペースを設けるなどの検討をお願いします。また、自転車の利用者が増えており、安全面からも自転車専用レーンを設けるなどの整備の推進をお願いします。

## 6. にぎわいを創出するまちづくり

人、モノ、情報を区外から呼び込み、にぎわいを創出することが産業・地域の活性化に繋がります。今後、再開発が進む西日暮里周辺のまちづくりを中心に、にぎわいを創出するまちづくりをお願いします。

#### 【要望事項】

##### ①西日暮里周辺のまちづくり

西日暮里周辺の再開発は、人・モノ・情報が集まる文化・ビジネス拠点として位置づけ、基本構想を明確にし、産業・地域の活性化に繋がるまちづくりをお願いします。

##### ②にぎわい創出に繋がる施設の設置

にぎわいを創出するためには人を呼び込み、集客するための施設が不可欠です。例えば、世界の玄関口と呼ばれる日暮里駅を有する荒川区の特徴を最大限に生かして、

西日暮里周辺に国内外から人を呼び込むために国際コンベンションセンターや大規模なイベントホールを設置するなどの検討をお願いします。

### Ⅲ. 観光・地域振興

#### 1. 訪日外国人への対応

2015年の訪日外国人旅行者数は1,974万人に達し、今後さらに増加することが見込まれています。訪日外国人の需要を取り込み、区内活性化を図るためにも各種支援をお願いします。

##### 【要望事項】

##### ①文化・宗教等の情報提供

日本との違いを理解することで、訪日外国人への対応もスムーズになることから、文化・宗教による食文化・食習慣の違い等について、積極的な情報提供をお願いします。

##### ②区内店舗・観光スポットでの外国人対応への支援

店頭での接客や、メニュー・商品説明カード等の外国語対応など、語学面において不安を感じている事業者は少なくありません。語学を中心とした外国人対応の研修や店頭で指さしすることで利用できる接客カードの作成などの支援をお願いします。

##### ③外国人向けの観光情報・防災情報の発信

訪日外国人は、旅行中、スマートフォン等により情報収集を行っています。観光情報のWeb上での多言語（英語、中国語等）での発信、観光スポットでのWi-Fi等のインターネット環境の整備、AR（Augmented Reality：拡張現実）を活用した観光案内ツール（スマートフォンアプリ）の導入をお願いします。

参考 AR（Augmented Reality：拡張現実）

拡張現実とはICT技術のひとつで、現実世界に文字、図形、音声などのデジタル情報を重ね合わせる技術。

案内情報提供ツールの導入事例 ⇒ 広島市 広島P2ウォーカー

##### ④外国人旅行者に対する安心・安全の確保

外国人観光客の安心・安全の確保として災害時の多言語での情報提供をお願いします。また、外国人が安心して医療を受けられるよう、医療機関における外国語対応能力の強化などの支援をお願いします。

#### 2. 区内誘客による地域活性化

イベント等の開催による区内誘客、地域活性化をお願いします。

##### 【要望事項】

##### ①日暮里繊維街等でのイベント開催およびPR強化

日暮里繊維街はわが国有数の繊維関連の集積地です。こうした区内の魅力を最大限に活用して地域活性化を図ることが効果的と考えます。既に日暮里繊維街では区の大



きな支援のもと、日暮里コレクション等のイベントが行われ、さらに区民事務所との複合施設「(仮称)日暮里地域活性化施設」の建設構想が進められていますが、ファッションの街として認知度を向上させるため、ソフト面での運用充実、特に外国人・若者をターゲットとしたPR強化をお願いします。東京商工会議所としてもアイデアを出してまいります。

### ②商店街の空き店舗などの「空き建築物」の再利用促進

商店街の空き店舗などの「空き建築物」については、イベントの開催や保育所・地域のコミュニティスペースとしての活用、訪日外国人向けの情報発信の場にする等、にぎわい創出のために積極的活用をお願いします。

### ③にぎわい創出に繋がる施設の設置(再掲)

にぎわいを創出するためには人を呼び込み、集客するための施設が不可欠です。例えば、世界の玄関口と呼ばれる日暮里駅を有する荒川区の特徴を最大限に生かして、西日暮里周辺に国内外から人を呼び込むために国際コンベンションセンターや大規模なイベントホールを設置するなどの検討をお願いします。

## 3. 隅田川を活用した地域活性化

荒川区は北側と東側の全てを隅田川に囲まれています。河川の魅力を活用した観光まちづくり、地域活性化をお願いします。

### 【要望事項】

#### ①隅田川沿いの区内外の観光資源を巡る観光まちづくり

荒川・台東・墨田区などの墨田川沿いの各区にある観光スポットに水陸両用バス等を運行し、隅田川経由で移動できるようにするなど、近隣他区、都とも連携して、河川を活用した観光まちづくりをお願いします。また、河川は移動手段だけでなく、水辺空間は観光的要素も持ち合わせています。そうした空間を楽しんでいただくためにも直立堤防(カミソリ堤防)への壁画等による美観の改善をお願いします。

## 4. 「2020年東京オリンピック・パラリンピック」による区内活性化

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは世界が注目する一大イベントです。しかし、区内では競技の開催がなく、関連施設もないことから、東京開催でありながら荒川区では盛り上がり欠けるのではないかとの声も聞かれています。2020年東京オリンピック・パラリンピックの盛り上がりを区内活性化に繋げるための取り組みをお願いします。

### 【要望事項】

#### ①パラリンピックによる区内活性化

首都大学東京荒川キャンパスでの車椅子バスケットボール大会の開催、南千住の義肢装具サポートセンターなど、区内にはパラリンピックに関連して盛り上がる要素が数多くあります。オリンピックだけでなくパラリンピックに対する取り組みにも注力をお願いします。

## ②空き家の民泊等への活用

訪日外国人の増加に伴い、宿泊施設が不足しています。また、旅行者の様々な宿泊ニーズに応えるために、宿泊施設の多様化も求められています。遊休施設の活用は社会課題解決にも有効であり、地域の特性やニーズを踏まえたうえで、身元確認等による安全および衛生の確保を前提に、区内の利用可能な空き家やアパートの空室を宿泊施設として活用する民泊を促進することで、区内に外国人観光客を呼び込み区内活性化に繋げることを提案します。

## 5. 観光・地域振興活動の効果的・効率的な取り組み

観光・地域振興活動については東京商工会議所荒川支部をはじめ、区内関係団体等で様々な取り組みが行われています。

### 【要望事項】

#### ①一体となつての観光・地域振興活動の推進

観光・地域振興活動を区内一体となつて推進することで、より効果的な取り組みとなります。各種団体から個人事業主まで、それぞれの取り組みが横断的に展開され、より大きな取り組みとなり、気運の盛り上がりは観光協会設立につながってくるような仕掛けを、商工会議所等とともに協同してお願いします。

平成28年7月13日  
第144回役員会決議  
第95回評議員会決議